

## 耐震診断結果の総括表

(令和5年3月時点)

用途	棟数		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			工事中	
	計	所有者の区分		Ⅰ	Ⅱ		Ⅲ
		公共	民間				
学校	114	114	0	0	2 ※1	112	0
病院、診療所	1	0	1	1	0	0	0
集会場、公会堂	4	3	1	1	1	1	1
百貨店、マーケット	9	0	9	0	1	8	0
博物館、美術館	2	2	0	0	0	2	0
駅舎	1	0	1	0	0	1	0
駐車場	2	0	2	0	0	2	0
公益上必要な建築物 (消防、警察庁舎を除く)	7	6	1	0	0	7	0
合計	140	125	15	2	4	133	1

構造体力上主要な部分の地震に対する安全性の評価区分は次のとおりです。

- Ⅰ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い
- Ⅱ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性がある
- Ⅲ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が低い

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

※いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※1 建物の一部で基準値を満たしていないが、構造の専門家からなる第三者判定機関による判定により安全性を確認したうえで、耐震補強改修を実施済みです。